

社会の形成者としての意識を育む主権者教育の在り方  
～ 社会参画の基盤となる「コミュニケーション能力」育成への指導・支援を通して ～

都城市立小松原中学校  
教諭 宮本 和典

目 次

I	研究主題	4-1
II	主題設定の理由	4-1
III	研究目標	4-2
IV	研究仮説	4-2
V	研究計画	4-2
VI	研究構想	4-3
VII	研究の実際	4-4
1	理論研究	4-4
(1)	主権者教育の在り方	4-4
(2)	主権者教育の現状・課題等	4-4
(3)	本研究における主権者教育の方向性	4-5
(4)	実践上の工夫	4-7
(5)	指導・支援上の視点	4-8
(6)	本研究で実践すること	4-9
2	実践研究	4-9
(1)	研究実践校及び対象学年・学級	4-9
(2)	研究の全体実施計画	4-9
(3)	検証方法及び時期	4-10
(4)	研究実践校の実態	4-10
(5)	第Ⅰ期の実践	4-11
(6)	第Ⅱ期の実践	4-13
VIII	結果と考察	4-16
1	生徒の感想例	4-16
(1)	第Ⅰ期の実践	4-16
(2)	第Ⅱ期の実践	4-16
2	QU調査の変容の有意差判定	4-17
3	国際調査（社会参画の意識）の変容の有意差判定	4-17
4	国際調査（社会参画の意識）の前後比較	4-18
5	相関分析による仮説の検証	4-19
IX	研究の成果と今後の課題	4-20
1	研究の成果	4-20
2	今後の課題	4-20
	参考・引用文献等	4-20

## I 研究主題

社会の形成者としての意識を育む主権者教育の在り方

～社会参画の基盤となる「コミュニケーション能力」育成への指導・支援を通して～

## II 主題設定の理由

時代の大きな転換期を迎えた昨今の社会情勢を見ると、今後、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、情報化やグローバル化の一層の進展、地球規模の環境や資源問題等の顕在化などの大きな社会構造の変化が想定される。そのような変化の激しい社会を生き抜く力を児童生徒に育むことは、第二次宮崎県教育振興基本計画のスローガンや施策の目標において「未来を切り拓く」ことや「社会を生き抜く」ことが求められていることから、教育に課せられた喫緊かつ重要な課題の一つであると言える。また、同計画においては、「ふるさとを愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人」が「目指す県民像」の一つとして示され、新学習指導要領策定に向けた中央教育審議会等の議論においても児童生徒が学びを生かし「どのように社会・世界と関わっていくか」が問われている。このことから、所属するコミュニティ（家庭・学校・地域・社会）のよさや課題について考え、その発展に主体的・協働的に参画するといった、これからの社会を主体的に生き抜くための在り方が見えてくる。

しかしながら、日本の若者は、自尊心や社会参画における自己有用感が諸外国の若者と比較して低いことが各種調査等で指摘されており、社会全体に、自分が所属するコミュニティの発展を自身の参画によって成そうとするのではなく、「自分の力では何も変えられない」「自分は何もしなくても、コミュニティは安泰である」といったような無力感や他者依存、無関心といった傾向が見られる。これらから、現代社会は、ますます混迷の度合いを増しているにも関わらず、これからの生きる若者の自尊心や社会参画に関する意識が低下しているという危機的な状況下にあると言える。

そのような中で、学校教育の果たすべき役割について「中央教育審議会 中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会における論点整理（中央教育審議会：平成 27 年 8 月 以下、論点整理）」では、学校の意義と題して、「学校とは、社会への準備段階であると同時に、学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもある。子供たちは、学校も含めた社会の中で、生まれ育った環境に関わらず、また、障害の有無に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる。そうした実感は、子供たちにとって、人間一人一人の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねることにより、地球規模の問題にも関わり、持続可能な社会づくりを担っていこうとする意欲を持つようになることが期待できる。」と述べられている。

そこで、本研究では、学校教育における日々の教育実践を、改めて「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」という教育の目的の観点から見つめ直し、生徒が現代社会を主体的に生き抜くために必要な力、とりわけ、「社会参画の態度」を育むことを目指したい。ここでいう生徒の社会参画の態度とは、「コミュニティの構成員としての主体的な参画が社会生活により影響を与える」という意識に基づいた態度である。そのために、本研究では、「主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を早い段階から発達段階に応じて身に付けさせる」教育、すなわち「主権者教育」によって、生徒の「自身の参画によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感」を積み重ねることを通して、主題・副題に迫っていきたい。

### Ⅲ 研究目標

生徒の社会参画の態度の基盤を育むために、主権者教育の観点に基づいた効果的な指導・支援の在り方を究明する。

### Ⅳ 研究仮説

「コミュニケーション能力」育成の工夫と充実を学校総体で図ることを通して、生徒の自治活動の活性化とそれに伴う有用感を積み重ねることができれば、生徒は主体的に学校生活を送るようになり、ひいては、現在及び将来の社会参画の態度の基盤を育むことができるであろう。

### Ⅴ 研究計画

月	研究内容	研究事項	研究方法	備考
4	○研究の方向性検討 ○理論研究	○研究主題・副題等の設定 ○研究内容・計画の設定	○文献研究	
5	○理論研究 ○第Ⅰ期実践の構想	○理論構築、研究概要の設定 ○第Ⅰ期実践の検討	○文献研究 ○理論構築	
6	○第Ⅰ期実践の準備 ○意識調査Ⅰ ○第Ⅰ期実践	○第Ⅰ期実践の準備 ○心理テストの実施 ○検証授業実施（全校）	○心理テスト分析 ○授業実施	都城市立 小松原中学校
7	○第Ⅰ期実践 ○意識調査Ⅱ ○第Ⅰ期実践の分析 ○研究の整理	○検証授業実施（学級） ○独自アンケート実施 ○授業・生徒感想等分析 ○グループ協議会の準備	○授業支援 ○文献研究 ○授業記録分析	都城市立 小松原中学校
8	○グループ協議会 ○研究の整理	○グループ協議会中間発表 ○研究の内容の再検討	○協議内容分析	
9	○意識調査ⅠⅡ分析 ○第Ⅱ期実践の構想	○意識調査ⅠⅡの比較分析 ○第Ⅱ期実践の検討・準備	○アンケート分析 ○授業実施	
10	○第Ⅱ期実践・分析 ○意識調査Ⅲ	○検証授業の実施・分析 ○独自アンケート実施	○授業実施 ○授業記録分析	都城市立 小松原中学校
11	○意識調査Ⅲ分析 ○研究のまとめ	○意識調査Ⅰ～Ⅲの比較分析 ○全体協議会事前準備	○アンケート分析	
12	○全体協議会 ○研究のまとめ	○全体協議会発表 ○研究の成果と課題整理	○協議内容分析	
1	○研究のまとめ	○研究の成果と課題整理	○協議内容分析	
2	○研究のまとめ	○研究の成果と課題整理 ○主題研究発表会の準備	○発表内容検討 ○発表資料準備	
3	○主題研究発表会	○主題研究発表 ○研究の成果と課題のまとめ	○発表会内容分析	

VI 研究構想

【本研究が目指す生徒の姿】  
自身が所属するコミュニティ（学級・学年・学校→家庭・地域）を

「自分の参画によって何かを変えたり、  
よりよくしたりしていこうとする」生徒



【研究主題】

社会の形成者としての意識を育む主権者教育の在り方  
～社会参画の基盤となる「コミュニケーション能力」育成への指導・支援を通して～

【研究目標】

生徒の社会参画の態度の基盤を育むために、主権者教育の観点に基づいた効果的な指導・支援の在り方を究明する。

【研究仮説】

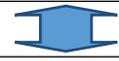
「コミュニケーション能力」育成の工夫と充実を学校総体で図ることを通して、生徒の自治活動の活性化とそれに伴う有用感を積み重ねることができれば、生徒は主体的に学校生活を送るようになり、ひいては、現在及び将来の社会参画の態度の基盤を育むことができるであろう。



【主権者教育の推進～社会全体で主権者教育を推進する取組～】

社会参画の態度を育むための体験的・実践的な学習プログラムの実施  
～中学校段階における広義の主権者教育～

【検証】 参画に対する達成感と有用感



【自治活動への参画と円滑・活性化】 よりよい学校づくりを目指す生徒自治活動

生徒：日常の活動



教師：日常の指導・支援

【実践研究】

社会参画の態度の基盤としての「コミュニケーション能力」育成

～自己理解と他者認識の深化～

ソーシャルスキル  
トレーニング



～協働体制に基づく課題の解決～

生徒会役員選挙を通じた  
指導・支援

【理論研究】 ○『論点整理』 ○『コミュニケーション教育推進会議報告書』  
○『主権者教育推進に関する検討チーム中間まとめ・最終まとめ』 等

【「コミュニケーション能力」の定義】

「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互理解を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する」能力

## Ⅶ 研究の実際

### 1 理論研究

#### (1) 主権者教育の在り方

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえ、文部科学省では、平成 27 年 11 月に文科副大臣の下に検討チームを設置し、主権者教育に関する検討を行った。平成 28 年 3 月には、「主権者教育の推進に関する検討チーム中間まとめ～主権者として求められる力を育むために～（以下、中間まとめ）」を発表した。報告では、主権者教育が政治・選挙教育にとどまらずに、その前提となる主権者として求められる資質能力を身に付けさせるものであることが明示されている。【表 1】にその概要をまとめる。

【表 1】 中間まとめ概要 ※ 筆者が要約

背景	選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことにより、 <u>これまで以上に、子供の国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むこと等が重要</u>
目的	単に政治について必要な知識を習得させるのみならず、 <u>主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて育成</u>
取組の柱と推進方策	<p><b>1 新たに選挙権を有することとなる生徒、学生に対する取組</b></p> <p>① 政治的教養の教育と政治活動等に関する実践的な教育活動を促進</p> <p>② 選挙管理委員会等との連携による学生主体の啓発活動の実施</p> <p>③ 総務省等による出前授業など、政治参加意識向上のための取組を促進</p> <p><b>2 社会全体で主権者教育を推進する取組</b></p> <p>① 次期学習指導要領において、主体的な社会参画に必要な力を育むための高校における「公共」の設置や、小中学校における社会科の在り方について検討</p> <p>② 幼児期から高等学校段階までの発達段階において、社会参画の態度を育むための指導方法や体験的・実践的な学習プログラムについての調査研究を実施</p> <p>③ 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域資源を活用した教育・体験活動や子供が主体的に関わる地域行事などの機会を創出するとともに、地域人材の活用促進、コーディネート機能を強化</p> <p>④ 子供が家庭において、基本的な生活習慣を身に付け、自立心を養うことができるよう家庭教育の環境整備を進めるとともに、家族の一員として、お手伝いなどの家庭生活に主体的に参画する取組を促進</p>

#### (2) 主権者教育の現状・課題等

主権者教育の現状と課題やその方向性、育成したい資質能力等について、各研究者の指摘をまとめると【表 2】のようになった。そこからは、主権者教育が政治教育や選挙教育など、狭義の解釈に基づいて展開されていることやその前提となる参画意識や主体的に考える力等の資質能力の育成がなおざりになっている現状が浮かび上がった。

【表 2】 主権者教育の現状と課題等 ※ 木村、谷口、西村、広田の指摘を、筆者が要約

現状	<p>① 主権者としての主体的な在り方や生き方を<u>きちんと学ぶ機会</u>が少ない。</p> <p>② 学校の主権者教育は、<u>高校や社会科などで行うのがよいとの考えが多い</u>。</p> <p>③ 生徒会の実態が、学校行事の実行委員会的役割が中心となり、自治的機能は形骸化し、<u>民主主義を学ぶモデルとしての生徒会とは程遠いもの</u>となっている。</p> <p>④ 生徒は、ルールに従うということは学ぶけれども、<u>自らルールをつくったり、変えていったりするような経験があまりなされていない</u>。</p> <p>⑤ 学校教育では、<u>受験や就職などの私事化された教育目的が優先され、本来の目的である社会の形成者を育成するための教育がなおざりになっている</u>。</p> <p>⑥ <u>日本の教員は、主権者教育と投票者教育を混同し、どのように【主権者教育＝投票者教育】をすべきかという議論ばかりがなされている</u>。</p>
----	--

課題	<p>① 児童生徒に、「<u>自分は何もしなくても、国家・社会は安泰である</u>」という意識が<u>無意識のうちに育まれていく</u>。</p> <p>② ルールに従うことだけを学ぶことが「<u>何も変わらない</u>」といった意識を無意識に<u>醸成</u>してきた。</p> <p>③ 若者の<u>投票行動や参政権の行使を促すことだけに傾注</u>するような狭義の<u>主権者教育のみが進められる傾向</u>がある。</p> <p>④ 個人の自己実現と社会の発展を目指すという公教育の目的のバランスがくずれ、<u>個人の自己実現を追求する傾向</u>がある。</p>
方向性	<p>① 18歳選挙権が投げかけることは、<u>主権者教育は【18歳で社会をつくる大人】を育てる広義の教育であって学校全体で取り組むことが求められる</u>。</p> <p>② 主権者教育は、狭義には学校教育の社会科・公民科教育が中心的な役割を果たすことになる。<u>広義の主権者教育は、中心となる学校教育が、家庭教育や社会教育と連携して進めることになる</u>。</p> <p>③ <u>主権者教育で求められる力は、【社会の形成者として求められる力】と換言することができる</u>。いずれも、<u>教育基本法や学習指導要領等で、学校教育において育成を目指す資質・能力とされてきたもの</u>である。</p> <p>④ 現状から、<u>学校教育と社会との接点を見直し、【社会の形成者として必要な資質】の育成という学校教育本来の目的に立ち戻る</u>ことである。</p>
育成する資質能力	<p>① まず実際の選挙における<u>投票行動以外の方法で効果的に参画していく方法を身に付けなければならない</u>。</p> <p>② 児童生徒は、<u>政治的論争問題に関心を持ち、それに対して自ら判断する</u>。それが主権者教育であり、現在行われている模擬投票などの実践は、そのごく一部でしかない。</p> <p>③ 模擬選挙や模擬裁判などの活動だけでなく、主権者教育は、<u>小中高一貫の地道な実践において、自分の考えをもたせ、話し合い・討論・対話・議論などにより、見方や考え方を成長させることが肝要である</u>。</p> <p>④ 主権者教育で育成すべき資質・能力は、<u>社会に関する知識、社会参加への意欲や規範意識、深く考え、判断する力、自ら行動し、課題を解決する力など、社会や他者とより適切な関係を築く能力や態度</u>である。</p> <p>⑤ 主権者教育で育てる力を、現在求められている力の流行に着目し、まとめると、<u>第一は知識・概念をまとめる力、第二は協働的な対話による課題解決力、第三は主体的に社会創造に参画する力</u>となる。特に、主権者教育では、第一と第二を基盤にし、<u>交流による課題解決の討論能力が最も大切</u>と考えている。</p>

### (3) 本研究における主権者教育の方向性

検討チームの報告と各研究者の指摘を整理し、本研究における主権者教育の方向性を以下のようにまとめることとした。

#### ア 基本的な考え方

- ① 中間まとめの具体的な取組の柱と推進方策のうち、「2 社会全体で主権者教育を推進する取組」の「幼児期から高等学校段階までの発達段階において、社会参画の態度を育むための指導方法や体験的・実践的な学習プログラムについての調査研究」に焦点を当てる。
- ② 具体的には、生徒会活動を中核とした、生徒が所属するコミュニティ（学校、学級、授業における学習集団 等々）の発展を図るための活動を「コミュニケーション能力」の育成に重点を置いた指導と支援を行うことを通して、生徒の社会参画に対する達成感や有用感を高めていくこととする。

## イ 「基本的な考え方」の根拠

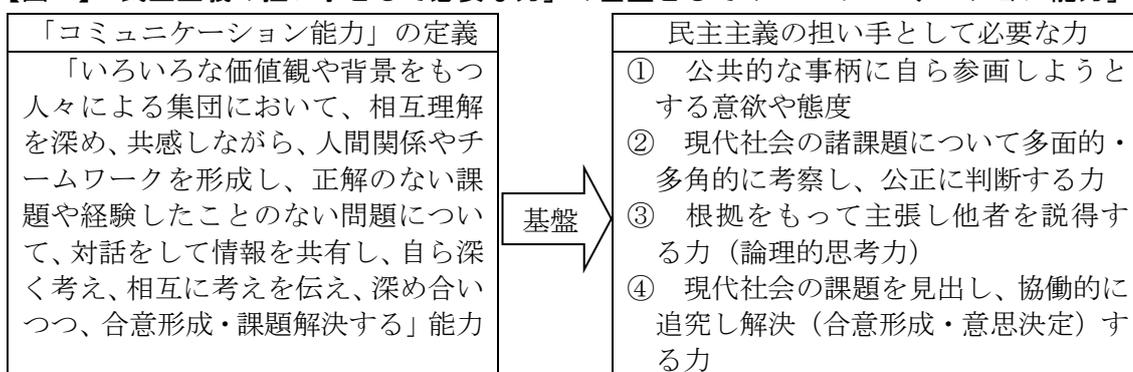
### (7) 「取組の柱と推進方策」の選択理由

「論点整理」において述べられている「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標の実現に資するために、中学校段階における、広義の主権者教育の在り方についての研究を進めるために選択した。

### (4) 「コミュニケーション能力」を育成する意義

本研究で「コミュニケーション能力」の育成に重点を置いたのは、コミュニケーション教育推進会議報告における同能力の定義と、既述した主権者教育において育成する資質能力の概念には、相似している部分が多く、主権者教育の目指す方向性や資質能力を端的に表していると考えたからである。また、高等学校用主権者教育副教材の「私たちが拓く日本の未来」において述べられている「民主主義の担い手として必要な力」から鑑みると、「コミュニケーション能力」を育成することは、「民主主義の担い手として必要な力」の基盤をつくることになると考えたからである。

【図1】「民主主義の担い手として必要な力」の基盤としての「コミュニケーション能力」



### (4) 生徒会活動（特別活動）を中核とする理由

学習指導要領に示された基本方針やこれまでの指導上の経験から、生徒会活動（特別活動）には、主権者教育を推進するための条件が整っていると考え、社会参画の態度を育むための場を生徒会活動に求めた。

【表3】主権者教育を推進する上で考えられる生徒会活動（特別活動）のもつメリット

視点		考えられるメリット
学習指導要領から	基本方針	「よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視する」という特別活動（生徒会活動）の基本方針と本研究の目的とが合致している。
	効果	日常の学校生活や各教科の授業、行事など、他の教育活動への波及効果が期待できる。
指導上の経験から	体制や活動形態等	<p>① 全校生徒による活動と全職員による指導・支援が可能であり、目標や理念、方法等の全校生徒、全職員との共有が比較的容易である。</p> <p>② 組織や計画が定着しており、マネジメントサイクルを構築しやすい。</p> <p>③ 話し合いやそれに基づく活動など、多様な他者とのコミュニケーションによる交流や協働の場面が豊富である。</p> <p>④ 生徒の自治活動の機会が豊富であり、生徒の主体性を喚起しやすい。</p> <p>⑤ 生徒の体験的・実践的な活動の機会が豊富である。</p>

## ウ 本研究の具体的な方向性

以上のことから、本研究では、生徒が「自分の参画によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感をもつことができ、そのことが将来的には、地域や社会生活、さらには地球規模の課題解決や発展に主体的に参画しようとする態度」を身に付けるために、中学校段階における広義の主権者教育における指導・支援の在り方についての研究を進めることとした。具体的には、「コミュニケーション能力」育成のための指導・支援を通して、生徒会活動を中心とした、よりよい学校づくりに向けた円滑な自治活動やその活性化を促し、生徒の参画に対する達成感や有用感を積み重ねることを目指していくこととした。

## (4) 実践上の工夫

「コミュニケーション能力」や「社会参画の意識」など、情意面の影響を大きく受ける資質能力は、生徒が日々の学校生活において様々な体験活動に参加したり、スキルを育むための能動的な学習を繰り返したりする中で身に付けていく性格のものであることから、繰り返し、粘り強く学習し、指導・支援していくことが重要である。そこで、以下の視点で実践上の工夫を行うことで、主題・副題に迫ることを目指した。

### ア 学校総体の取組の推進（所属校の分掌部との連携）

各分掌部と連携を図り、実践することで、学校総体での学びを実現することを目指した。

### イ ガイダンスの機能の充実

本研究における学びを日常の活動に波及させるためには、構成員による共通理解を図ることが肝要である。各期の実践の導入段階で、全校生徒はもちろん、全職員との共通理解を図ることを意図して全校対象のガイダンスを実施するようにした。

### ウ 既存の取組の活用

主権者教育は、特定の分野・領域ではなく、理念や目標であることから、本研究において、新しい実践を行うのではなく、既存の取組を主権者教育の観点で捉え直し、再構築を図ることが主題・副題に迫る上で効果的であると考えた。本研究における実践と関連のある既存の取組とその概要は、以下のとおりである。

## (7) 「小松原中学校人権宣言」具現化のための取組

いじめ防止対策推進法の制定に伴い、いじめのない安心・安全な学校づくりの指針として、2年前の生徒総会で採択したものである。研究実践校では、小松原中学校人権宣言（【図2】以下、人権宣言）の具現化に向けて、様々な取組を行っている。

### 【図2】小松原中学校人権宣言の掲示パネルと全文



#### 【小松原中学校人権宣言】

私たちは、楽しい学校生活は、誰かから与えられるものではなく、私たち全員で作りだし、守っていくものだというのを忘れないためにこの宣言を定めます。

第一条 私たちは、いじめ・差別を絶対にしません

第二条 私たちは、思いやりの心を大切にします

第三条 私たちは、仲間を大切に、笑顔が絶えない学校にします

① 生徒総会における全体討議

「人権宣言」の具現化のために、全校で、現状や課題、改善のための具体策を話し合う。

② 学校総体のソーシャルスキル・トレーニング

人権宣言具現化のための取組の一つである。約1か月の期間にわたり、全校でソーシャルスキル・トレーニング（以下、SST）を行い、よりよい人間関係の構築に努めている。生徒総会の討議を受けて行うという流れで実施している。本年度で3年目になる。

(4) 生徒会役員立会演説会・役員選挙

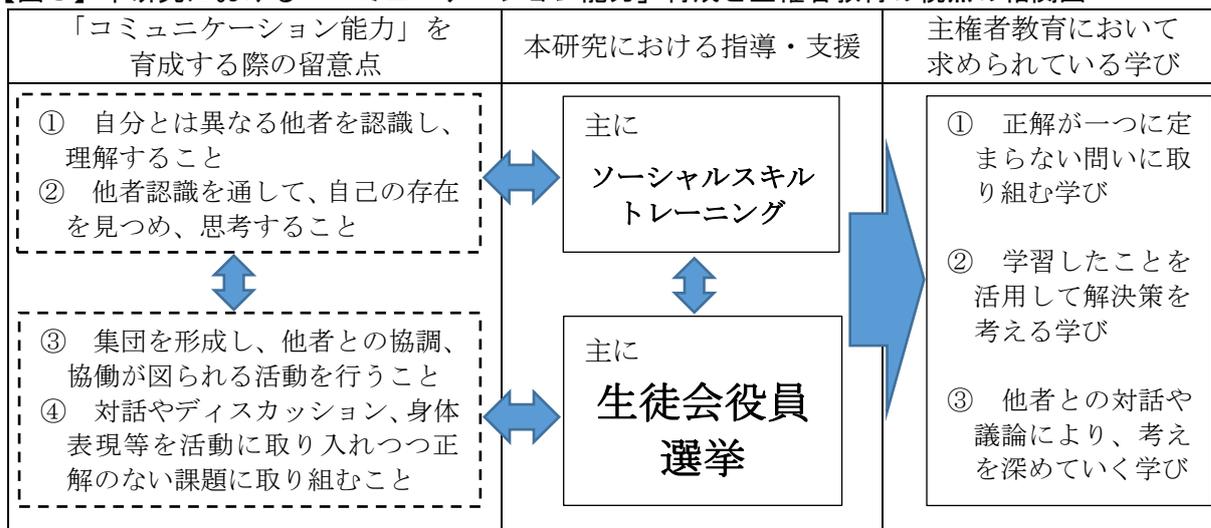
例年、10月～11月にかけて実施される生徒会役員を選出する選挙である。立候補者による立会演説の後、投票を行う形式で実施している。

(5) 指導・支援上の視点

本研究では、コミュニケーション教育推進会議報告で述べられている「コミュニケーション能力を育成する際の留意点」に基づき、SST、生徒会役員選挙といった既存の取組を再構築し、さらに、それぞれの学びを結び付け、活用させるための工夫を行った。そのことにより、高等学校用主権者教育副教材の指導資料において述べられている主権者教育で求められている学びの具現化を図った。【図3】

具体的には、まず、主にSSTにおいて、対話を通じた自己理解や他者認識を深めることを目指した。そして、そこでの学び（知識・スキル・態度等）を基盤として、対話を通じた他者との協働、協調のもと、課題解決を目指す活動を設定した。実際には、生徒会役員選挙における取組を中核とした「いじめのないよりよい学校づくりのための自治活動の在り方」について追求していくという、正解が一つに定まらない問いに取り組む活動に対し、生徒が主体的に取り組めるような指導・支援を行った。これにより、「コミュニケーション能力」が向上し、自治活動が更に円滑・活性化すれば、自治活動への参画に対する達成感と有用感が高まり、そのことが、生徒の社会参画の態度の基盤を育むことにつながると考えた。

【図3】本研究における「コミュニケーション能力」育成と主権者教育の視点の相関図



(6) 本研究で実践すること

これまで述べてきたことから、生徒の社会参画の態度の基盤を育むために、生徒自治活動による、よりよい学校づくりへの指導・支援を以下の目的に基づいて行うこととした。なお、6月～7月中旬の実施時期を第Ⅰ期、9月下旬～10月下旬の実施時期を第Ⅱ期とした。

ア ソーシャルスキル・トレーニング（第Ⅰ期）

対話の意義の理解と対話する力（自己理解と他者認識の深化・自他の違いを尊重する態度とスキル等）を高めることを通して、自治活動を円滑にすることを旨とするための指導・支援。

イ 生徒会役員選挙を通じた指導と支援（第Ⅱ期）

社会と生徒会活動のつながりを理解することを通して、自治活動の目的や手段（民主主義による課題解決）等を共有し、学校の課題解決のための自治活動を対話に基づく協働体制の下で活性化させることを旨とするための指導・支援。

2 実践研究

(1) 研究実践校及び対象学年・学級

都城市立小松原中学校 第1学年（86名）第2学年（89名）第3学年（89名）総計264名

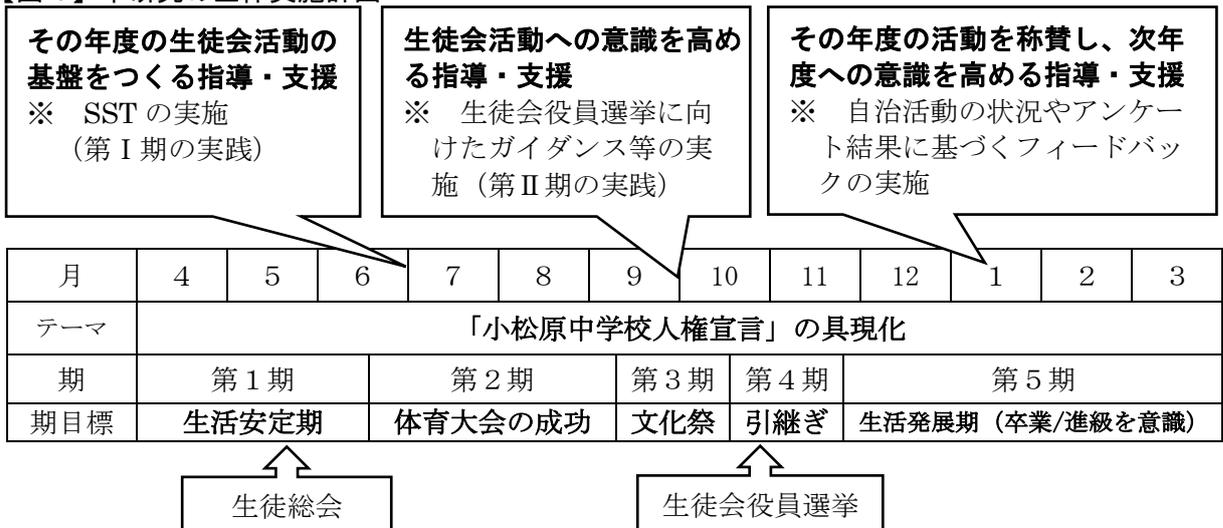
※ 第Ⅱ期の一部で、2年2組（30名）を対象とした実践を行った。

(2) 研究の全体実施計画

小松原中学校では、本年度より、生徒会各専門委員会の共通テーマを人権宣言の具現化とし、その達成のために各期の目標を設定し、活動している。さらに、その活動を円滑にし、活性化を図るために、生徒総会や生徒会役員選挙が例年計画されている。

既存の制度や計画を主権者教育の視点で捉え直し、それぞれの取組の関連性や意義・目的を明確にすることで、より効果的に主題・副題に迫るため、第Ⅰ期と第Ⅱ期の実践の内容と時期を【図4】のように計画した。

【図4】本研究の全体実施計画



### (3) 検証方法及び時期

以下の内容・順序で検証を行った。

- ① 予め計画された hyper-QU (以下、QU) 調査 (6/9 実施 実態把握・比較対象のため)
- ② 第Ⅰ期、第Ⅱ期の実践時の生徒の様子や感想等 (質的データの視点で検証)
- ③ 第Ⅰ期、第Ⅱ期の実践後のアンケート調査 (量的データの視点で検証)

検証アンケートは、QU 調査【表 4・5】と国際調査(「中学生・高校生の生活と意識(報告)」財団法人日本青少年研究所：平成 21 年 2 月)から抜粋、加筆した項目【表 6】を調査した。主に生徒自治活動に対する意欲や有用感、必要なスキル、社会参画意識の変容を検討する。既存の調査を活用した理由は、膨大なデータにより、比較対象(各国や全国)が豊富であることや標準化され、客観的な指標と成り得るからである。

【表 4】QU 調査：「やる気/いごこちのアンケート」より抜粋した項目

① 学級内には、いろいろな活動やおしゃべりにさそってくれる友人がいる。
② 人と仲よくしたり、友人関係をよくしたりする方法を知っている。
③ 友人との付き合いは、自分の成長にとって大切だと思う。
④ 学校の勉強には自分から積極的に取り組んでいる。
⑤ クラスの行事に参加したり、活動したりするのは楽しい。
⑥ 自分もクラスの活動に貢献していると思う。
⑦ 私はクラスの中で存在感があると思う。
⑧ 自分の考えが班やクラスの意見になることがある。
⑨ クラスで行う活動には、積極的に取り組んでいる。
⑩ 自分が何かをしようと思ったとき、協力してくれるような友人がいる。

【表 5】QU 調査：「日常の行動をふり返るアンケート」より抜粋した項目

① 友人が話しているときは、その話を最後まで聞いていますか。
② 友人の気持ちを考えながら話をしていますか。
③ みんなで決めたことには従っていますか。
④ 自分の係りの仕事は最後までやり遂げていますか。
⑤ 班活動で友人が一生懸命やって失敗したときは、許していますか。
⑥ みんなのためになることは、自分で見つけて実行していますか。
⑦ わからないことがあるとき、友人や先生に聞いていますか。
⑧ 係の仕事をするとき、何をどうやったらよいか、意見を言っていますか。
⑨ 困っているときに、友人に「手伝ってほしい」とお願いしていますか。
⑩ 他の人に左右されなくて、自分の考えで行動していますか。

【表 6】国際調査から抜粋(②④⑤⑥⑦)、筆者が加筆(①③)した項目※…第Ⅱ期のみ調査

① 生徒会選挙への関心や意欲がこれまでよりも高まりましたか。※
② あなたは学校の生徒自治活動(生徒会の活動など)に参加したいですか。
③ 私の参加により、学級や学校をよりよくすることができるかもしれない。※
④ 私は人並みの能力があると思う。
⑤ 現状を変えようとするよりも、そのまま受け入れる方がよい。
⑥ 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。
⑦ 社会(世の中)のことはとても複雑で、私に関与したくない。

### (4) 研究実践校の実態

#### ア 学校の状況等

積極的生徒指導の一環として、人権宣言の具現化を目指した指導・支援を展開して 3 年目になる。全校で実施する SST もその一つである。最近では、それらの取組の経緯や意義についての共通理解が薄れ、取り組むこと自体が目的化しつつあるなどの課題が見られる。

生徒は、落ち着いた雰囲気です学校生活を送っているが、主張スキルが苦手と感じている(非主張的や攻撃的な主張スキルの)生徒が多いなどの課題も見られる。

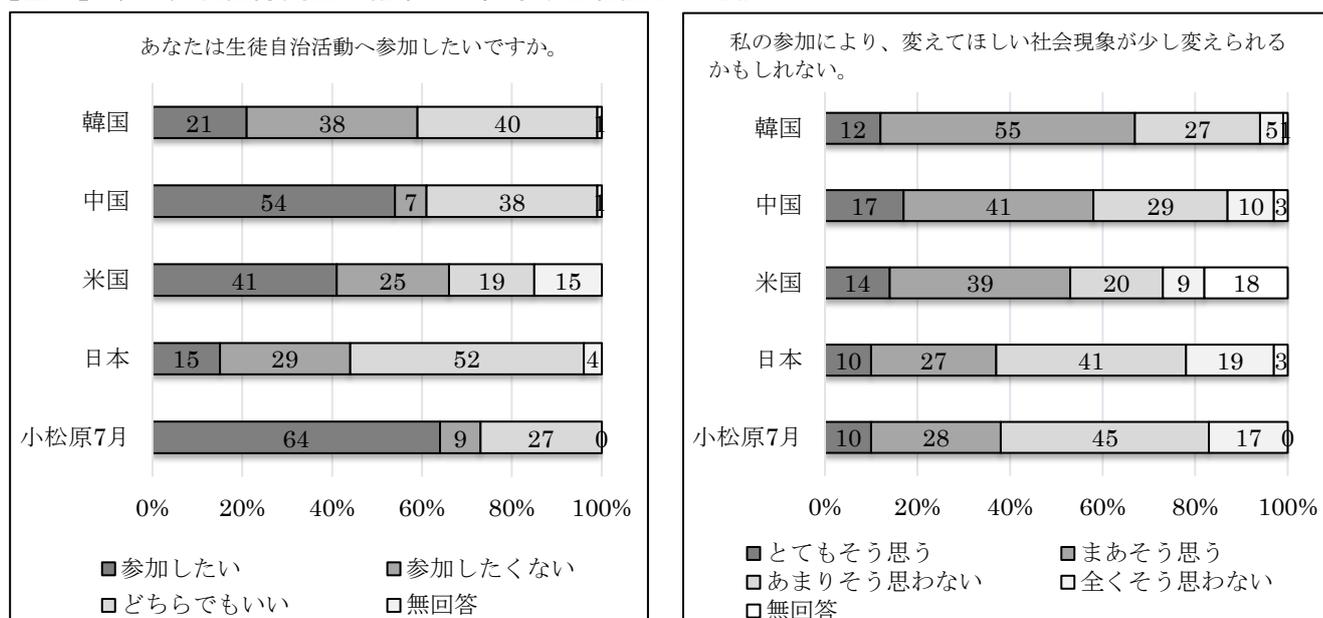
## イ QU 調査（6/9 実施）の結果

実践前に実施した QU 調査の中から、本研究に関連が深いと考えられる項目【表4・5】を抜粋し、その平均を全国平均と比較したところ、すべての項目で全国平均を上回っていた。これは、これまでの積極的生徒指導の成果であると考えられる。

## ウ 国際調査（7/22 実施）の結果

社会参画に関する国際調査と同じ項目【表6】を調査したところ、生徒自治活動への意欲は、著しく高かったものの、その他の項目は、諸外国と比べて低い日本の中学生と同じ傾向となった。特に社会参画に対する有用感を問う項目では、その傾向が顕著であった。

【図5】7/22 実施国際調査の結果（小松原中と各国との比較）



## (5) 第I期の実践

### ア 実践の概要

「人権宣言の具現化を目指す」というテーマのもと、「生徒総会で討議したよりよい人間関係づくりに関する内容を行動に移すため」というねらいで、全校で SST を行った。さらに本研究の中核を成す「コミュニケーション能力」や「社会参画」の視点で、各種工夫を行い、対話やディスカッションを通じた協調、協働に基づく課題解決に資することを目指した。

### イ 実践の計画

#### (7) 身に付けさせたい資質能力

他者認識と自己理解に基づいたコミュニケーションが、価値観の違う他者との合意形成や協働につながることを踏まえ、特に次の2点に焦点を当て取組を計画し、実践した。【表7】

##### a 合理的認知

認知とは、「ものの見方・考え方」である。人は、同じものを見ても、それをどう捉え、感じるかはさまざまである。「合理的認知」とは、そのことを自覚しながら、自他の認知を客観視することである。

##### b アサーション

アサーションとは、「自他を尊重する表現方法」である。このスキルを向上させることは、「コミュニケーション能力」の観点、すなわち、多様な価値観をもつ人々と、相互理解を深め、合意形成や課題解決を図っていく上で大変重要であると言える。

(イ) 全体計画

【表 7】SST の全体計画

日時	内 容	形態	指導者	備考 (ねらい等)
6/17	事前授業 SST の概要と認知の特性	全校	研究員 全職員	○ 学習への動機づけを行う。 ○ ソーシャルスキルの概要とその基盤となる認知について学習する。
6/24	検証授業 アサーティブな表現①	全校	研究員 全職員	○ アサーションの理論を中心とした学習を行う。
7/5	事後授業 アサーティブな表現②	学級	学担 副担	○ 言語的・非言語的側面を意識した具体的なトレーニングを行う。
7/10	学級の実態に応じたスキル	学級	学担 副担	○ 学級の実態に応じたターゲットスキルを選定し、学習を行う。

ウ 実践の実際

(7) 事前授業 (全校で行う SST : SST の概要と認知の特性)

実践 1 時間目【写真 1】に特に意識したことは、次の 3 点である。

a 学習の必然性の重視

「生徒総会でも議論した人権宣言の具現化をみんなで目指すために学んでいこう」というねらいで学習を進めることで、なぜ学ぶのか、そのことにより何が変わるのかといった学習の意義を共有し、学習の成立が図られるようにした。

b 合理的認知への転換

「人によって認知は違う」「自分と違う認知には気付にくい」「自分の認知だけが正しいとは限らない」という認知の特性の学習を通して、自分の考えだけがすべてではないと気付かせ、合理的認知への転換を促すようにした。

c 学習成果の自覚による活用促進

人それぞれに認知が異なるからこそ、それを認め合うことができれば、新しい気付きがあったり、考えを広めたりすることができるという学習成果のメリットを自覚させることで、事後の学習に対する意欲と日々の生活における活用意欲の喚起に努めた。

【写真 1】体育館で実施した全校生徒対象の授業の様子



(イ) 検証授業 (全校で行う SST : アサーティブな表現①)

a 授業の目標

- (a) アサーションの意義 (多様な認知の違いを伝え、認め合い、修正する) を理解する。
- (b) 具体的理論・方法に基づいたアサーティブな自己表現を行う。
- (c) 生活場面におけるアサーションの具体的活用場面を理解し、活用への意欲を高める。

## b 学習活動の流れと学習の様子

「学校の行事」の時間に【図6】の流れで授業を実施した。

【図6】「全校で行う SST：アサーティブな表現①」の学習活動の流れと学習の様子

過程	学習活動	教師の働きかけ	留意すること
(導入・展開前段) わかる	1 前時の復習を行う。 (1) 学習の意義を確認する。 (2) SSの概要を確認する。 (3) 「認知」の特性を確認する。	○ トリックアートの読み取りを通して、認知の特性を実感させる。 ○ 前時の内容と生徒の感想を関連付けることにより、生徒の動機づけを高める。	※ 前時の内容のうち、本時の学習に必要な知識を精選して復習を行う。
	2 本時の学習目標を確認する。	学習目標：アサーションについて学習しよう。	
(展開中段) やってみる	3 教師の説明とロールプレイを通して、3タイプ(攻撃的・アサーティブ・非主張的)の自己主張の特徴を具体的に理解する。	○ ロールプレイのよい点に着目させ、それを発表により共有することにより、理解促進を図る。 ○ 言語的側面を中心に、非言語的側面の重要性についても視点を与える。	※ 楽しい雰囲気を意識する。
	4 ロールプレイを行う。 (1) アサーティブな言語表現を考案する。 (2) 生徒同士で簡易ロールプレイを行う。 (3) フィードバックを行う。	○ 手本となる生徒がいたら、そのスキルを発表によって、全校で共有する。 ○ よい点に着目させる。	※ フィードバックをしっかりと行い、全体への強化を意識する。
(まとめ) ふりかえる	5 本時の学習内容を振り返る。 (1) アサーションの概要を確認する。 (2) アサーションの般化の重要性とその場面を確認する。 (3) 生徒の感想を聞く。	○ 般化の場面を具体的に確認し、活用の意義を明確にすることで、次時の学習と日常生活におけるアサーションに対する意識を高め、活用を促す。	

### (ウ) 事後授業(各学級で行う SST)

#### ① アサーティブな表現②

2時間目に学んだアサーションの理論・方法に基づいて、学級担任・副担任の指導の下、それまでよりも、より実践的にスキルトレーニングに取り組んだ。

#### ② 学級の実態に応じたスキル

学級の実態に応じて、学級担任・副担任の指導の下、「主張スキル」や「はたらきかけスキル」「問題解決スキル」等の学習を実施した。

## (6) 第Ⅱ期の実践

### ア 実践の概要

立候補者の活動やその指導に重点が置かれがちであった生徒会役員選挙への指導・支援を、全生徒の「コミュニケーション能力」の育成を図り、社会参画への意識が高い生徒を育成するという点を意識して再構築し、各種工夫を行った。

### イ 実践の計画

#### (7) 身に付けさせたい資質能力

- ① 民主主義の意義としくみの学習を通して、学校の課題解決を主体的に担う力。
- ② 立候補者への全校的な支援を通して、他者と連携・協働する力。

(イ) 全体計画

【表 8】生徒会役員選挙に向けた全体計画

日時	内 容		形態	指導者	備考 (ねらい等)
9/29	事前授業	生徒会役員選挙ガイダンス	全校	研究員 全職員	○ 民主主義の意義としくみ ○ 生徒会活動の魅力
10/20		学級選挙	学級	学担 副担	○ 公認候補の選出 ※ 1・2年
10/21	検証授業	学級パネルディスカッション	学級	学担・副担 (研究員)	○ 人権宣言の具現化に向けた学級の意見の集約と自治活動に対する意識の高揚 ※ 1・2年
10/28	事後授業	全校パネルディスカッション&生徒会役員選挙	全校	全職員	○ 代表者(生徒会役員)選出と事後の自治活動に対する意識の高揚

ウ 実践の実際

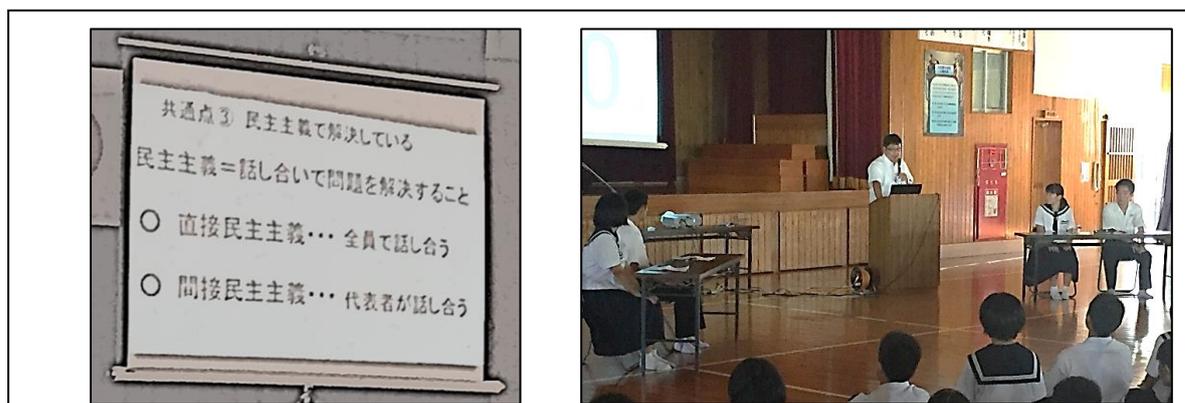
(7) 事前授業

① 生徒会選挙ガイダンス (全校で実施)

実社会の政治と生徒会に「(間接)民主主義」という共通点があることを理解した上で、選挙で代表者を選ぶことのよさと責任の大きさを学ぶ機会【写真2(左)】とした。その上で、生徒会役員(3年生)をパネラーとしたディスカッション【写真2(右)】を行った。「選挙に立候補した時や当選した時の気持ち」や「みんなの知らない苦勞」、「役員にしか味わえない喜び」などの質問に対するパネラーの考えを聞くことを通して、生徒会活動の魅力全校生徒で共有し、生徒会活動への興味や関心を高めることを目指した。

また、本授業は、事後の授業で取り入れるパネルディスカッションのモデル的位置付けも兼ねており、全校生徒に対話的な学びのよさを実感させることを意識した。

【写真2】民主主義のしくみを学ぶ(左) 生徒会役員によるパネルディスカッション(右)



② 学級選挙 (1・2年のみ各学級で実施)

選挙とその後の生徒会活動に対する当事者意識(選ぶ難しさと選んだ責任)を高めるために学級公認候補制のもとで、学級選挙を行い、学級公認候補者の選出を行った。

(イ) 検証授業 (2年2組学級パネルディスカッション: 1・2年のみ各学級で実施)

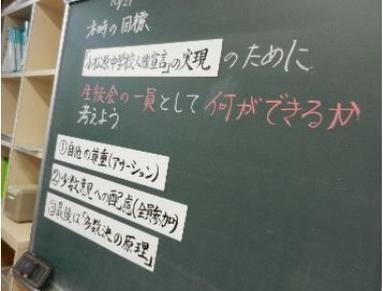
a 授業の目標

- (a) 「人権宣言(第2条)」具現化のための自治活動の在り方について考える。
- (b) 話し合いによって、考えを広めるとともに、協働的に集団(班や学級)の意見を形成することを通して、生徒会役員選挙や事後の自治活動に向けた学級の意識を高める。

b 展開と学習の様子

「学級活動」の時間に【図7】の流れで授業を実施した。

【図7】「学級パネルディスカッション」の展開と学習の様子

学習活動と内容	指導上の留意点	資料・準備
 <p>【話し合いのルールを確認する】 「SSTの学びを生かそう!!」</p>	<p>1 「学習する権利」が基本的人権の一つであることを理解する。</p> <p>2 「小松原中学校人権宣言」採択の経緯を知り、その意義について考えることを通して、本時の目標を設定する。</p>	<p>○ 学習する権利の重要性と世界的には、それが保障されていない現状があることを気付かせる。</p> <p>○ 大津市の事例から、学習する権利は、身近で重要な権利であることと、「小松原中学校人権宣言」の意義について考えさせる。</p>
<p>小松原中学校人権宣言を実現するために生徒会会員として何ができるか考えよう。</p>		
 <p>【理想・現実を考えて発表】 「差を埋める手立ては？」</p>	<p>3 話し合いの方法とルールを確認する。</p> <p>【ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自他の尊重（アサーション）</li> <li>○ 少数意見への配慮</li> <li>○ 多数決の原理</li> </ul> <p>4 パネルディスカッションを行う。</p> <p>(1) テーマ：小松原中学校人権宣言の実現を目指して～思いやりの心を大切にする学校づくり～</p> <p>(2) 討議のながれ</p> <p>① アイズブレイキング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雰囲気づくりと話し合いの重要性について考える。</li> </ul> <p>② 第2条（思いやりの心を大切にする学校）に関する理想と現実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「理想」は、立候補者班が、「現実」は、各委員会が考え、発表する。</li> <li>○ 「現実」については「よさ」と「課題」の視点で考える。</li> </ul> <p>③ 理想と現実を埋める手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ KJ法の手法で個人思考を行い、それをもとに、全班で班の意見を構築し、発表する。</li> </ul>	<p>○ 特にSSTで学んだ、「自他の認知を尊重し合う」ことの重要性を強調する。</p> <p>○ 活動への参画と活性化を促すためにグループディスカッションを導入し、全員に聴く・話す場を保障しよう努める。</p> <p>○ 班は、「立候補者(3班)」と「専門委員会(4~5班)」に編成し、コーディネーターは、応援者、委員長が務める。</p> <p>○ 状況を見て、「(2) 討議のながれ」②と③に対し、立候補者の意見を引き出す。</p> <p>○ KJ法により、個人思考の活性化を図る。</p> <p>○ 手立てを考える際の視点を示す。</p>
 <p>【手立てについて合意形成】 「その考えもいいね!!」</p>	<p>5 本時の振り返りを行い、生徒会選挙への展望を描く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ふりかえりシートへの記入</li> <li>② 生徒による発表</li> <li>③ 教師によるまとめ</li> </ul>	<p>○ 状況を見て、「(2) 討議のながれ」②と③に対し、立候補者の意見を引き出す。</p> <p>○ KJ法により、個人思考の活性化を図る。</p> <p>○ 手立てを考える際の視点を示す。</p> <p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ よさの伸長と課題の克服</li> <li>・ 全員が参加可能</li> <li>・ 持続可能性（非一過性）</li> </ul> <p>○ 「学んだこと（感想）」と「選挙への意気込み」の視点で振り返りを行わせる。</p> <p>○ 生徒会選挙において、本時の学びを立候補者と投票者の立場でどう生かすかを考えさせる。</p>

(ウ) 事後授業（全校パネルディスカッションと生徒会役員選挙：全校で実施）

各学級の公認候補者が「人権宣言の具現化」をテーマとしたパネルディスカッションを通して、自身の考えを全校生徒に表明する場とした。選挙管理委員会の生徒のコーディネートのもと、事前に全校生徒から募集した質問をもとに、「安心・安全な学校とはどのような学校か」、「いじめとは何か」、「どのようにして人権宣言の具現化を目指すか」などの質問に対する討議を行った。

共通テーマの下の活動により、全員の思考を「よりよい学校づくりのために誰をリーダーとするか」という点に焦点化することで、責任をもって代表者を選ぶとともに、事後の自治活動に対する参画意識を高めることができるように工夫した。

【写真3】パネルディスカッションの様子



## Ⅷ 結果と考察

### 1 生徒の感想例

#### (1) 第Ⅰ期の実践

##### ア 「SSTの概要と認知の特性」の授業後

(前略)人によって認知の仕方は違うし、自分と違う認知には気づきにくいし、自分の認知だけが正しいとは限らないからです。認知の仕方が違うから他の意見が出たり、自分の意見が正しいのものは気付かなかつたりすると思います。だから私は、他の意見にも耳をむけてきちんと受け入れたいと思います。あと、一つの意見だけでなく、もう一つの意見にも気付けたらいいなと思います。

認知の特性について実体験的に学んだことから、自己理解に加え、他者認識の重要性を学んだようである。また、今後の学習への意欲や期待感がほとんどの生徒の感想から読み取ることができ、コミュニケーション能力を高めたいという意欲を感じることができた。

##### イ 「アサーティブな表現①」の授業後

私は人に意見が言えません。私が意見を言うのと皆に責められるのが怖いのです。小さい頃に体験していて、それが今もトラウマになっています。でも、1回目の授業、そして今回の授業を通して何か得たものがありました。1回目のソーシャルスキルの後私は勇気を出してあることに意見を出したのです。意見を受けた友達は、快よく意見を聞いてもらって賛成もしてくれました。久しぶりに自分の気持ちを言えてスッキリしたし、また安心もしました。皆がみんな批判する人じゃないと分かりました。

自尊感情が低下する傾向にある中学生の時期においては、研究実践校の生徒も、程度の差はあれ、自分の考えを主張する事に恐怖心を抱いている生徒は少なからずいるものと思われる。そのような中、SSTの学びが生徒の行動変容を促したことを示す感想である。

#### (2) 第Ⅱ期の実践

##### ア 「生徒会役員選挙ガイダンス」の授業後

- 今日の話し合いで今まで生徒会役員が何の仕事をしているのかわかりませんでした。今日の話し合いを聞いてよくわかりました。
- 今日の学習をうけて、自分になんも関係ないと思っていたけど、いろいろな話を聞いて、小松原みんながかかわっていることをしりました。
- 選挙がどれだけ大事なのが分かりました。～中略～ 今年からパネルディスカッションで選挙になるので、真剣に楽しみに待っていきたいと思います。
- 私はこの時間ですごく後悔しました。あんなにやりがいがあって、すごく生活が充実しているのになぜ自分は(昨年度)立候補しなかったのだろうかと思ったからです。

生徒会活動(民主主義)のしくみや社会とのつながりを学ぶ学習を経て、生徒会活動や選挙の意義、その重要性への言及や選挙と事後の生徒会活動に対する当事者意識の高まりを感じる感想も多くあったことから、多くの生徒の意識を高めることができたと言える。

##### イ 「学級パネルディスカッション」の授業後

- 自分は自分の考えを言ったりするのが好きではないけれど自分の意見が使われて少し自分の考えを言うのが好きになった。
- 付箋を使うことで文章をまとめる時にとっても便利だった。三人でたくさん意見を出して話し合うことができた。また自分の意見が採用されたときはとてもうれしかった。話し合いでアサーションを使って解決するのは気持ちがいいなと思った。
- 自分1人だけで考えるだけでなく、みんなで話し合うことで、色々な発見があり、「なるほど!」と思うことが多くありました。自分では気付けないことに気付けるのが話し合いのよさだと思いました。この話し合いでわかったことを選挙活動にいかしていこうと思います。
- 「私はどうせ立候補ほしなし…」などと考えずに「私の一票でこの学校が変わるかもしれない」と責任をもって生徒会選挙に参加しようと思いました。
- 実際に立候補する人として、クラスの代表であり、学校をひっぱっていく立場になるかもしれないということを忘れずに自分の意見をしっかりと全校の人に伝えていきたいです。また他に立候補した人の意見も聞いていきたいです。

話し合いに対する肯定的な意見が多く見られた。また、話し合いによって、自分の視野が拡大するなど、話し合い活動のメリットを実感したようである。話し合いによって、自治活動に具体性が帯びてきたことから、今後の活動に対する期待感の高まりも見られるようになった。

## ウ 「全校パネルディスカッション」の授業後

【全校パネルディスカッションに参加した感想】	
○	本当の選挙みたいできん張した。立候補者の意見を聞いたり、自分で考えて投票するのは、初めてだったから、自分の視野が広がった気がした。皆それぞれ自分の意見を述べられていて自分もああなりたい!と思った。
○	とても質問が難しいものばかりで、立候補した人たちはすごいなと思いました。聞いている側も「私だったらどうするかな」と考えることができ、よいパネルディスカッションでした。
○	～前略～あまり考えずに生活していた学校生活も、今日のパネルディスカッションで「人権宣言」など1つ1つを意識しながら行動したりしようと思いました。
○	私は、1人1人が意見を言うことで、学校が変わっていくことを学びました。1人1人の意見で学校が変わるなんてびっくりしました。～後略～
○	最初ある程度決めていましたが、パネルディスカッションに参加して考えが変わりました。私と同じ考えをもっている人が何人かいてすごく悩みました。
○	しっかりと自分の考えを述べ、思いやりの心を持ち、周りに目を配って、よりよい学校をみんなで、つくり上げていきたいと考えています。また自分からできることを見つけていきたいです。
○	自分の投票したリーダーでなかったとしても、いっしょに活動していることには変わらないので、生徒会の一員として今と同じように活動に参加したい。

多くの感想からパネルディスカッションとその後の選挙に緊張感をもって参加し、投票に関しても、その重みを実感していることが分かる。選挙後の自治活動については、リーダー任せではなく、リーダーを中心とした協働の重要性に言及している感想が多数見られたことから、選挙に関する指導と支援が生徒の自治活動に対して、よい影響を与えたことがうかがえる。

## 2 QU 調査の変容の有意差判定

6月のQU調査とSST後(7月)、全校パネルディスカッション後(10月)のアンケートを多重比較(Holm法)により分析【表9】した。「やる気・いごこち⑤・⑧」と「日常の行動①・②」の項目で有意差のある正の変容が見られた。特に、「やる気・いごこち⑧」と「日常の行動①・②」は、話し合いに関わることであり、SSTやパネルディスカッションをきっかけとして、日々の自治活動における対話や議論が活性化したと推測できる。一方で「日常の行動⑦」の項目で、有意差のある負の変容が見られることから、全ての生徒が積極的に話し合いに参加できている状況にはなっていないことが考えられる。

【表9】 QU調査の多重比較分析(Holm法)によって有意差が見られた項目

	質 問 項 目	有意差の判定(時期ごとの比較)			備 考
		6月と7月	7月と10月	6月と10月	
やる気 いごこち	⑤ クラスの行事に参加したり、活動したりするのは楽しい。	=	○	=	＋の有意差
	⑧ 自分の考えが班やクラスの見解になることがある。	=	=	○	＋の有意差
日常の 行動	① 友人が話しているときは、その話を最後まで聞いていますか。	=	○	○	＋の有意差
	② 友人の気持ちを考えながら、話をしていますか。	○	=	○	＋の有意差
	⑦ わからないことがあるとき、友人や先生に聞いていますか。	=	○	○	－の有意差

※ ○…有意差(有意水準5%)あり

※ =…有意差なし(変化は誤差の範囲内≒維持傾向)



## 3 国際調査(社会参画の意識)の変容の有意差判定

SST後(7月)、生徒会役員選挙ガイダンス後(9月)、全校パネルディスカッション後(10月)に実施アンケートを分析(Holm法)したところ、④以外の項目で有意差のある正の変容が見られた。特に、7月と9月の比較では4つの項目で変容が見られ、選挙ガイダンスによって、生徒自治活動と社会参画に関する意識の双方が高まっていることが分かる。また、10月のパネルディスカッ

ションにより、学校の生徒自治活動への意欲と肯定感、社会や自己改善への意欲が高まっていること【表10】が分かる。これらは、ガイダンスやパネルディスカッションを通して、自治活動の目的やしくみを学んだことにより、生徒会活動の意義についての理解が深まったことや、いじめのないよりよい学校づくりへの全校的な機運の高まりが見られたことが理由ではないかと考えられる。

【表10】国際調査の多重比較分析（Holm法）によって有意差が見られた項目

項目	有意差の判定（時期ごとの比較）			備考
	7月と9月	9月と10月	7月と10月	
① 生徒会選挙への関心や意欲がこれまでよりも高まりましたか。	/	○	/	＋の有意差
② あなたは学校の生徒自治活動に参加したいですか。	○	=	○	＋の有意差
③ 私の参加により、学級や学校をよりよくすることができるかもしれない。	/	○	/	＋の有意差
④ 私は人並みの能力がある。	=	=	=	維持傾向
⑤ 現状を変えようとするよりも、そのまま受け入れる方がよい。	○	○	○	＋の有意差
⑥ 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。	○	=	○	＋の有意差
⑦ 社会のことはとても複雑で、私が関与したくない。	○	=	○	＋の有意差

※ ○…有意差（有意水準5%）あり =…有意差なし

※ 選挙G…生徒会選挙ガイダンス

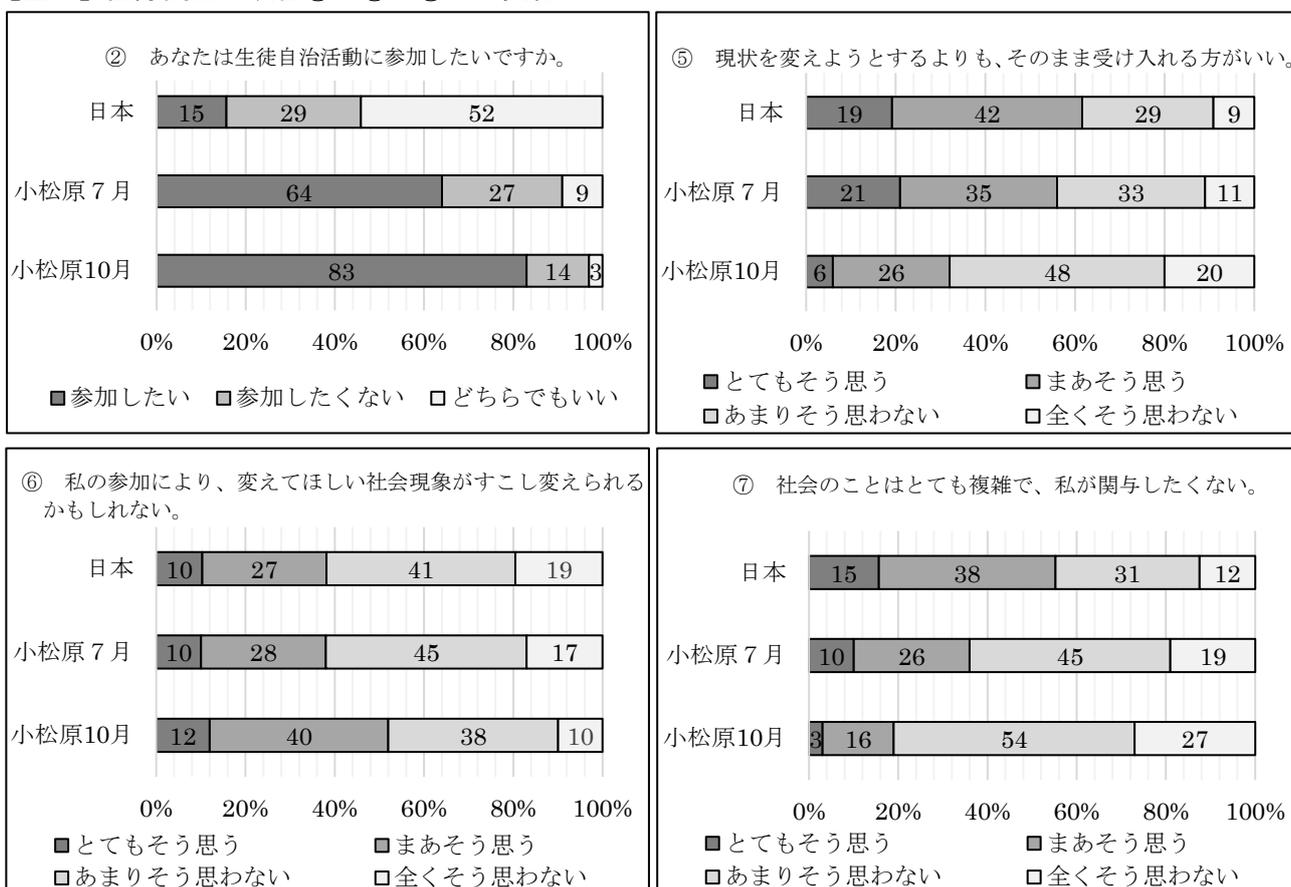
※ 全校PD…全校パネルディスカッション



#### 4 国際調査（社会参画の意識）の前後比較

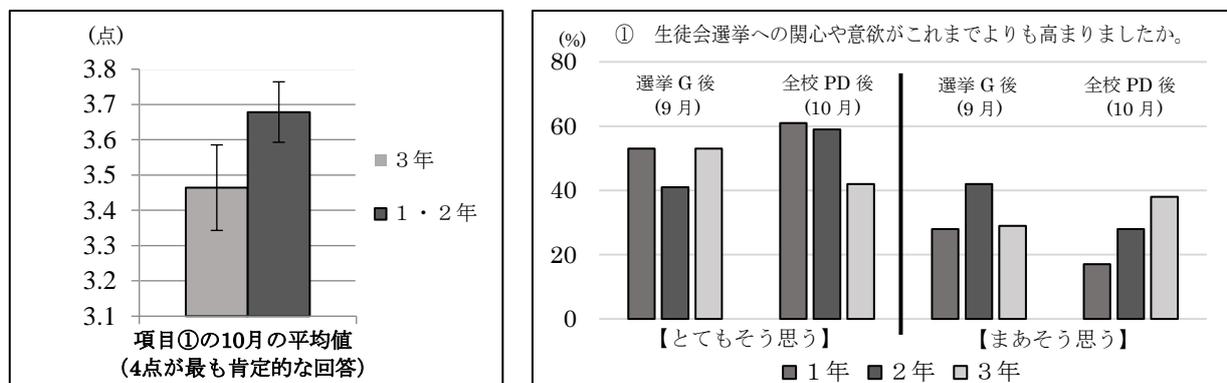
【図8】のグラフから、生徒自治活動への意欲（項目②）、社会や自己改善の意欲（項目⑤）、社会参画に対する有用感（項目⑥）、社会参画への意欲（項目⑦）は、よい変容が見られることが分かる。これは、生徒会役員選挙を通じた指導・支援により、生徒自治活動に対する意欲が高まり、そのことが社会参画への意欲や有用感の高まりを促しているのではないかと考えられる。

【図8】国際調査（項目②・⑤～⑦）の変容



また、【図9】のグラフは、全校パネルディスカッション後に調査した生徒自治活動への意欲（項目①）についての学年別の結果である。1・2年と3年の平均値に有意差のある差【図9（左）】が見られる。また、回答の内訳を見ると、1・2年は、「とてもそう思う」が増加、「まあそう思う」が減少し、3年では逆の現象【図9（右）】が見られる。特に、9月の選挙ガイダンス後の調査では、3年よりも低かった2年の「とてもそう思う」の割合が、10月には3年よりも高くなっている。これは、1・2年が行った学級パネルディスカッションの有効性の一端を示していると言える。

【図9】項目①の平均値（左）と肯定的な回答割合の推移（右）の学年間比較



※ 選挙G…選挙ガイダンス 全校PD…全校パネルディスカッション

## 5 相関分析による仮説の検証

本研究の仮説の有効性を検証するために、国際調査の項目間の相関分析（Spearman's Correlation）を行った。結果は、【表11】のとおりであり、各項目に相関関係が見られるものがあることが分かった。また、その関係を図示したものが【図10】である。

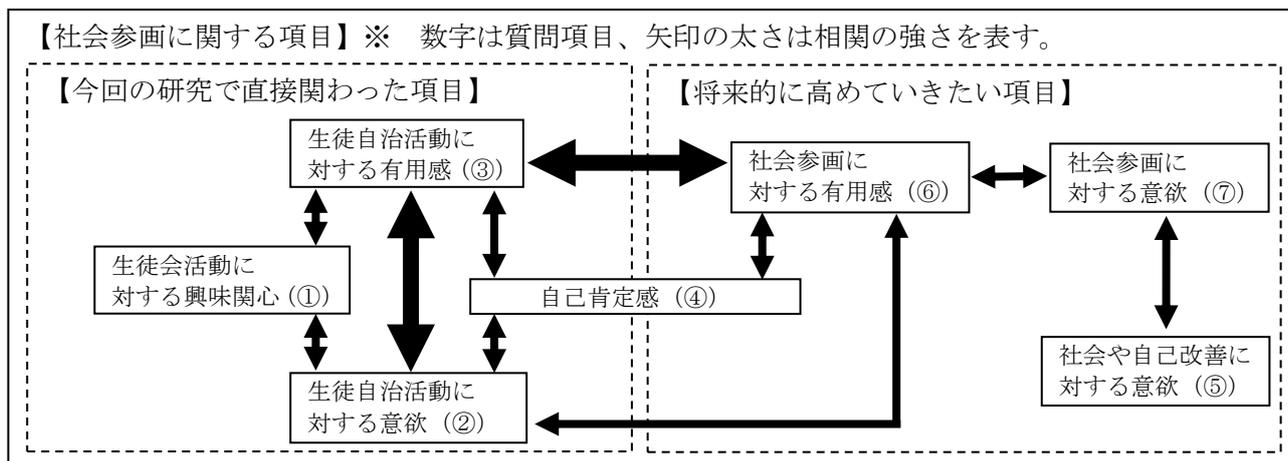
【表11】社会参画に関する国際調査の相関分析（Spearman's Correlation）の結果

項目名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
① 生徒会選挙への関心や意欲がこれまでよりも高まりましたか。	-	○	○	△	×	△	-△
② あなたは学校の生徒自治活動に参加したいですか。	○	-	◎	○	×	○	-△
③ 私の参加により、学級や学校をよりよくすることができるかもしれない。	○	◎	-	○	×	◎	-△
④ 私は人並みの能力がある。	△	○	○	-	×	○	×
⑤ 現状を変えようとするよりも、そのまま受け入れる方がよい。	×	×	×	×	-	×	○
⑥ 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。	△	○	◎	○	×	-	-○
⑦ 社会のことはとても複雑で、私に関与したくない。	-△	-△	-△	×	○	-○	-

※ ◎…強い相関がある ○…相関がある △…弱い相関がある ×…相関がない

※ 「-」がついた記号は、逆転項目のため、否定的な回答と相関がある。

【図10】社会参画に関する項目の相関図



【表 11】と【図 10】の結果から、生徒会活動に関する諸意識（項目①～③）と社会参画に対する諸意識（項目⑤～⑦）の間には、相関関係があることが明らかになった。また、そのどちらもが、自己肯定感（項目④）とも相関関係があることも明らかになった。

これらのことから、学校教育において、生徒自治活動への意欲や有用感を高めることは、現在及び将来の社会参画に対する意欲と有用感、そして、自己肯定感やよりよい自己や社会をつくろうとする意欲を高めることにつながると言える。以上のことから、本研究の仮説の有効性を検証することができた。

## IX 研究の成果と今後の課題

### 1 研究の成果

生徒の自治活動において、よりよい学校づくりを進めるなどの「コミュニケーション能力」育成の観点からの指導と支援の工夫と充実を図ることで、現在及び将来への社会参画の意識を高められることが明らかになった。

さらに、生徒自治活動と社会生活との接点を学ぶことや全校生徒と全職員の学校の構成員全員で自治活動の方向性を揃えたことが奏功したことから、社会との接点を意識させることと、学校総体で取り組むことの意義も改めて確認できた。

また、相関分析により、自己肯定感と主張スキルとの間に相関関係が見られたことから、自治活動の際に対話をする場面を積極的に設けるとともに、主張が苦手な生徒に対する意図的かつ積極的な支援を更に充実させることが重要であることが分かった。

以上のことから、学校教育における広義の主権者教育の効果と重要性を確認できた。これらの成果を基盤にすることで、今後の学校や家庭、地域における様々な学びを円滑にし、活性化を図ることが期待できる。

### 2 今後の課題

一方で、今回見られた社会参画の意識の高まりは、自治活動への参画に対する「できそうだ」、「おもしろそうだ」、「やってみよう」といった、一種の期待感に似たものであると考えられる。つまり、今後の実際の活動において、生徒たちが自治活動に対し、どのような感情を抱くかで、社会参画の意識が生徒の内面に定着するかどうかを左右すると言える。そこで、重要なことは、今回の学びと今後の実際の活動や体験を結び付け、生徒の日常的な自治活動を通じて、失望や無力感ではなく、達成感や有用感を積み重ねる指導と支援を工夫し、充実させることである。例えば、行事だけではなく、日常的な生徒の自治活動を一層意識したカリキュラムの開発や地域との連携等が考えられる。そうすることで、生徒の社会参画の意識は更に豊かなものとなり、そのことが、他の教育活動はもちろん、卒業後の学びや生活にも波及していくと思われる。

#### 参考・引用文献等

- |  |   |
|--|---|
| 「教育課程企画特別部会 論点整理」                                  | (平成 27 年 8 月 文部科学省)                             |
| 「中学校学習指導要領解説総則編・特別活動編」                             | (平成 20 年 7 月 文部科学省)                             |
| 「主権者教育の推進に関する検討チーム中間・最終まとめ」                        | (平成 28 年 3 月・6 月 文部科学省)                         |
| 「コミュニケーション教育推進会議報告」                                | (平成 23 年 8 月 文部科学省)                             |
| 「高校生を主権者に育てる～シティズンシップ教育を核とした主権者教育～」                | (平成 27 年 12 月 広田照幸 監修 学事出版)                     |
| 「私たちが拓く日本の未来・活用のための指導資料」                           | (平成 27 年 9 月 総務省 文部科学省)                         |
| 「社会科教育 6 月号」                                       | (平成 28 年 5 月 明治図書)                              |
| 「hyper-QU 中学校用 実施要領」                               | (平成 27 年 2 月 河村茂雄 図書文化)                         |
| 「中学生・高校生の生活と意識 (報告)」                               | (平成 21 年 2 月 財団法人日本青少年研究所)                      |
| 「フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践 における利用方法の提案」 | メディア・情報・コミュニケーション研究 1, 59-73.<br>(平成 28 年 清水裕士) |